

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	株式会社ニッチツ
【英訳名】	NITCHITSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 松原 祐生
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番30号
【電話番号】	03(5561)6200(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員管理本部長 艸薙 望
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番30号
【電話番号】	03(5561)6200(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員管理本部長 艸薙 望
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第101回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円 総額38,124,954円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

第2号議案 資本金の額の減少の件

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額1,100,000,000円のうち1,000,000,000円を減少し、100,000,000円とする。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金1,000,000,000円をその他資本剰余金に振り替える。

なお、発行済株式総数の変更は行わない。

(3) 効力発生日

2026年8月4日(予定)

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

松原祐生氏、艸薙望氏、土屋裕一氏及び小山田行輝氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

成田睦夫氏、橋爪宗一郎氏及び石田尚子氏を監査等委員である取締役に選任する。なお、成田睦夫、橋爪宗一郎及び石田尚子の各氏は社外取締役である。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

渡部英人氏を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	14,883	900	0	(注)1	可決(94.04%)
第2号議案	14,855	928	0	(注)2	可決(93.86%)
第3号議案				(注)3	
松原 祐生	13,989	1,794	0		可決(88.39%)
艸薙 望	13,989	1,794	0		可決(88.39%)
土屋 裕一	14,008	1,775	0		可決(88.51%)
小山田 行輝	14,010	1,773	0		可決(88.52%)
第4号議案				(注)3	
成田 睦夫	13,985	1,798	0		可決(88.36%)
橋爪 宗一郎	14,005	1,778	0		可決(88.49%)
石田 尚子	13,998	1,785	0		可決(88.44%)
第5号議案				(注)3	
渡部 英人	14,004	1,779	0		可決(88.48%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上